# 「熊本市CKD対策病診連携」FAX連絡票

### 【送付先】

熊本市役所 健康づくり推進課 健康増進班 宛 FAX 096-366-1173

日	日に	病院へ
刀	Д (С	クイン17元~~

熊本市CKD対策「病診連携」紹介基準により、

1名紹介しましたので連絡します。

1 >>	<u>/</u>	_	1
1 <del>1</del>	=	—	
		ノロ	1

※FAX受診の通知はいたしません。

# 《参考》熊本市CKD対策「病診連携」紹介基準

※①~⑤のいずれかに該当するもの

#### eGFR値(ml/min/1.73m²) による紹介基準

① eGFR 45 未満

(40歳未満では60未満)

※糖尿病がある場合は、60未満 (70歳以上では50未満)

② 3ヶ月以内に、30%以上の eGFR の低下

#### 蛋白尿による紹介基準

- ③ 検 尿 の 場 合、 尿蛋白 1+以上
- ④ 尿生化学検査の場合、 尿蛋白/尿クレアチニン比 0.5 g/g・creat以上(随時尿) (一日蓄尿は、蛋白尿 0.5g/日以上)
- ⑤ 糖尿病がある場合又は血尿がある場合、 程度は問わず蛋白尿 を呈する者全て (血尿のみの場合、泌尿器科紹介または経過観察とし、経過観察にて症状や蛋白尿が出たら紹介)
- ※糖尿病がある場合には、眼科受診の有無の確認及び毎回の尿検査(微量アルブミン定量は 3ヶ月に1度)をお願いします。

日本腎臓学会によるCKD診療ガイドラインにおいては、腎臓専門医への紹介のタイミングとして、(1)0.5g/gクレアチニン以上 または1+以上の尿蛋白 (2)eGFR45 ml/min/1.73m2未満 (3)尿蛋白(±)かつ血尿(1+以上) (4)3ヶ月以内に30%以上の腎機能の悪化を認める場合の4項目があげられています。

特に上記基準の①~⑤いずれかに該当する方については、是非速やかにご紹介いただきますようよろしくお願い致します。